

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
立入検査	特定非営利活動法人地域活動センターおおぞら	支援センター る・しえる	令和7年6月5日 (木) 令和7年6月24日 (火)	生活介護、就労 継続支援B型	【勧告事項】 個別支援計画の作成等	個別支援計画が作成・更新されないままサービスの提供が行われていた	△	2名分作成済。他の利用者分は10月末までに更新作成見込み。
					【勧告事項】 人員に関する基準	サービス管理責任者が配置されないままサービスの提供が行われていた	○	令和7年7月にやむを得ない事由によるみなし配置の届け出を行い、12月末まで管理者がサービス管理者事務を代行をしている。
					【勧告事項】 業務管理体制	令和7年1月以降サービス管理責任者不在のままサービスを提供する、従業員の従事する職務についても、誰がその職務を行っているかを把握していないなど、法令遵守責任者としての責務を全くと言っていいほど果たしておらず、業務管理体制が適切に機能していなかった	○	管理者による職務内容の再把握、報告経路の明確化と共有を行った。また、定例の職員会議において業務管理体制を継続確認している。
					【勧告事項】 虐待の防止	令和5年度の運営指導で指摘したにも関わらず、改善が行われず虐待防止の措置及び身体拘束適正化のための措置が全くなされていない	△	令和7年9月29日に虐待防止委員会を開催、令和7年10月1日に虐待防止委員会指針を策定。令和7年10月6日の委員会で指摘のあった虐待事案を報告した。また、先行して9月に2度、虐待防止研修を実施した。次回の委員会では再発防止策策定し職員に周知することを予定している。
					【勧告事項】 身体拘束等の禁止		△	委員会実施記録が未整備。研修は虐待防止と併せて行った。
					業務継続計画の策定等	必要な措置が全く講じられていない	△	令和7年10月1日計画を策定。今後、職員会議による周知と研修を予定。
					衛生管理等	必要な措置が全く講じられていない	△	令和7年10月1日指針を策定。今後、職員会議による周知と研修を予定。
					食事提供体制加算	加算要件を満たしていないにもかかわらず請求を行っている	○	現在は行っていない。今後も請求しない。
					(就労継続支援B型) 目標工賃達成指導員配置加算	加算要件を満たしていないにもかかわらず請求を行っている	△	令和7年7月1日付で体制変更届提出済。既請求受領分については市町村と過誤調整すべく協議している。

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	公益社団法人 青年海外協力協会	J O C A 南部	令和7年12月25日(木)	就労継続支援A型、就労継続支援B型	個別支援計画	モニタリング記録は、サービス管理責任者の名において利用者の希望や支援への反映方法を記録すること	○	モニタリング記録はサービス管理責任者の名で作成する別様式を作成し使用している。
					BCP訓練と研修	自然災害についての訓練と研修には、被災後の業務継続行動を盛り込むこと	○	南部町防災課の助言のもと具体的内容を盛り込みBCP計画を更新した。

令和7年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧  
 [担当課 西部総合事務所 県民福祉局 福祉課]

令和8年3月30日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	株式会社 ライフ	グループ ホーム LIFE	令和8年 2月16日	共同生活援助	業務継続計画	業務継続計画を策定し従業者研修を行うこと	○	令和8年2月19日に計画を策定し、職員研修を行った
						令和8年4月分から業務継続計画を策定し研修が完了するまでの間の給付費を減算することとし、給付費支給市町村に報告を行うこと。	○	報告済

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	社会福祉法人 白老会	つゆくさ	令和8年1月30日（金）	就労継続支援A 型、就労継続支援 B型	運営規程	運営規程は事業者出入口に掲示等を行い、利用者が職員に申し出なくても閲覧できるようにすること	○	食堂入口の掲示スペースに運営規定を掲示した。
						法人の運営規程に虐待防止に関する担当者を置く規定を追加すること	○	運営規定に担当者の記述を加えた。
					個別支援計画	モニタリング記録、原案、担当者会議記録は、各々別に作成し保管すること	○	作業日報を刷新して就労支援実績記録表として運用できるようにした。 8年3月度更新の個別支援計画より面談の記録等と個別支援計画の保管方法をあらためた。
					サービス提供記録	利用・支援の都度従業者が記録し、利用者が確認する形になるよう記録の方法を整理すること	○	作業日報を刷新して就労支援実績記録表として運用できるようにし毎日利用者にサインをもらえるよう様式を変更した。
					食事提供体制加算	令和6年10月以降の食事提供加算は、施設外での調理提供の条件を満たしていないため、市町村に過誤報告を行い該当加算の全額を返還すること	○	2月より食事提供加算を廃止した。 3/23付けで過誤申し立てを各市町村に送付した。
					欠席時対応加算	欠席時対応の記録保管がされていないため不適正。市町村に過誤報告を行い該当加算の全額を返還すること	○	3/23付けで過誤申し立てを各市町村に送付した。